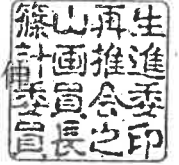


令和2年1月30日

丹波篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会
委員長 井本 季



篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領（以下「要領」という。）第5条に基づき、市長から篠山再生計画推進委員会（以下「本委員会」という。）に対し意見の求めがあった、防災行政無線更新について、本委員会において、下記のとおり取りまとめたので附帯意見を付して報告します。

記

令和2年1月17日に開催した本委員会において慎重に審議した結果、要領第3条の選定基準（1）「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、（2）「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」のいずれにも適合していることを確認した。

附帯意見

- 1 防災行政無線の戸別受信機配布後、各自治会において十分に活用されるよう行政として周知方法を検討していただきたい。